

年960



一ツより
基法改正案
限規制導入
に向けた労

政府「働き方改革実行計画」

自動車運送事業関係の対応方針



政府の「働き方改革実行計画」では時間外労働の上限規制の導入に当たり、現行の適用除外措置を見直すとともに、適用に向けた業種ごとの取引条件の適正化措置などを盛り込んだ。

自動車運送事業関係の内容(抜粋)は次の通り。

▽適用除外の見直し

自動車の運転業務については、現行制度では限度基準(労働時間延長の限度等に関する基準)告示の適用除外とされ、今回の改正では、今後は、罰則付きの時間外労働規制の適用除外とせず、改正法の一般則の施行期日の5年後に、年960時間(≒月平均80時間)以内の規制を適用することとし、将来的には一般則の適用を目指す旨の上の車両。具体的には、①集荷・配送を行った地点②到着・出発日時③荷積み・荷降ろしの開始・終了日時を記録させる。あわせて、「適正な取引の確保」(第9条の4関係)を改正し、荷主都合の荷待ち時間起因する過労運転または過積載による運送の防止についても、適正な取引確保の努力義務の目的として追加することにした。

「荷待ち時間」の記録

乗務記録に義務付けへ

国土交通省自動車局は、貨物自動車運送事業は、貨物自動車運送事業輸送安全規則(省令)を一部改正し、乗務記録の対象に荷主都合による荷待ち時間を追加し、記録を義務付ける方針だ。

これに伴い4月27日まで、改正内容に関するパブリックコメント(意見募集)を行っている。

トラック輸送において、荷主都合による長時間の記録を義務付けることとしたもの。

輸送安全規則を改正

義務付け対象は、車両総重量7.5ト以上または最大積載量4.5ト以上

の規定を設けることとする。

5年後の施行に向けて、荷主を含めた関係者で構成する協議会で労働時間の短縮策を検討するなど、長時間労働を是正するための環境整備を強力に推進する。

▽取引条件改善など業種ごとの取り組み

自動車運送事業については、関係省庁横断的な検討の場を設け、ITの活用等による生産性の向上、多様な人材の確保・育成等の長時間労働を是正するための、環境を整備するための関連制度の見直しや支援措置を行うこととし、行動計画を策定・実施する。

特にトラック運送事業においては、事業者、荷主、関係団体等が参画して実施中の実証事業を踏まえてガイドラインを策定・実施する。

上の一覧は、①集荷・配送を行った地点②到着・出発日時③荷積み・荷降ろしの開始・終了日時を記録させる。あわせて、「適正な取引の確保」(第9条の4関係)を改正し、荷主都合の荷待ち時間起因する過労運転または過積載による運送の防止についても、適正な取引確保の努力義務の目的として追加することにした。

荷待ち時間の解消には荷主の理解と協力が不可欠なため、追加規定した。今後、パブリック結果を踏まえ、5月に輸送安全規則の一部改正を公布

定するとともに、関係省庁と連携して、①下請取引の改善等取引条件を適正化する措置、②複数のドライバーが輸送行程を分担することで短時間勤務を可能にする等生産性向上に向けた措置、③荷待ち時間の削減等に対する荷主の協力を確保するために必要な措置、支援策を実施する。

残業上限規制

猶予期間など要望

全日本トラック協会は3月23日、国土交通省の石井啓一大臣に対し、「時間外労働の上限規制に関する要望書」を提出した。

同日、全ト協の坂本克己副会長らが石井大臣を訪れ、長時間労働の是正に向けて必要な政策措置などを要望したもの(既報3月25日号)。

要望事項は、①荷主に對する指導の徹底、②取引環境の改善に向けた政府の取り組み推進、③生産性向上に必要な支援、④高速道路を十分に活用できる環境整備、⑤猶予期間の設定。

また、現状の運転者の給与体系などから、上限規制の導入で給与水準が低下するおそれがあるが、深刻化する運転者不足の解消には十分な給与水準を確保する必要があるため、その前提となる適正な運賃・料金収受が

し、その1か月後に施行する方針。

高速道路会社6社は4月1日から、車両制限令違反者に対し、大口・多頻度割引の割引停止など処分措置を強化した。悪質違反は即時告発を行うと同時に、一部割引の停止処分とする。

高速道路6社

4月から処分措置強化

東日本・中日本・西日本各高速道路(NEXCO各社)、および首都・阪神・本州四国連絡各高速道路の6社は、昨年9月に処分措置の見直しを発表、4月か

ら実施したもの。主な見直し内容は、3か月間から2年間に拡大。新たに軸重超過に対しては、違反点数を付与する。累積違反点数30点で講習会などによる指導、60点で一部割引停止1か月、90点で同2か月、120点で契約者カードの一部利用停止1か月、150点で同2か月と、30点ごとに停止期間が1か月ずつ延長される。詳細は、各社のホームページなどを参照。

車限令違反

引の停止措置(1か月以上)を課す。また、措置命令などの発出基準に依じた違反点数区分を見直すとともに、違反点数の累積期間

Pioneer

クラウド型運行管理サービス

Vehicle Assist

自然に事故削減。

詳細は

ビークルアシスト バイオニア

http://pioneer.jp/biz/biz_carnavi/cloud/valp/

自動車局貨物課専門官)中澤延夫

自動車の交通部長(貨物課長)小塚正和▽同部貨物課長(群馬運輸支局首席運輸企画専門官)尾林信二▽同部貨物課長補佐(貨物課専門官)清家裕之▽自動車監査指導部首席自動車監査官・貨物(自動車局審査・リコール課不具合情報調査推進室課長補佐)藤井洋▽自動車技術安全部次長(埼玉運輸支局長)塩田一浩

関東運輸局人事

(4月1日)

総務部総務課長(安全防災・危機管理課長)関根肇▽同部人事課長(自

について、これまでの3か月間から2年間に拡大。新たに軸重超過に対しては、違反点数を付与する。累積違反点数30点で講習会などによる指導、60点で一部割引停止1か月、90点で同2か月、120点で契約者カードの一部利用停止1か月、150点で同2か月と、30点ごとに停止期間が1か月ずつ延長される。詳細は、各社のホームページなどを参照。

栃木運輸支局長(総務部総務課長)小堤健司▽群馬運輸支局長(自動車交通部旅客第二課長)服部和訓▽千葉運輸支局長(自動車交通部次長)高山和征▽埼玉運輸支局長(自動車技術安全部技術課長)海東健一▽東京運輸支局次長(海上安全環境部海事保安・事故対策調整官)池田敏之▽同支局次長(海技教育機構)秋山泰隆▽神奈川運輸支局長(山梨運輸支局長)五十嵐康夫▽山梨運輸支局長(自動車技術安全部整備課長)遠藤修次

エネルギー・フロンティア

TOKYO GAS

NGVを選ぶことが地球の未来を変える。

●天然ガスを燃料とするNGV(天然ガス自動車)は、燃料多様化によりエネルギーセキュリティに貢献

●天然ガスの可採年数は250年程度(出典:IEA World Energy Outlook 2011)

●天然ガスは燃やしてもSOxや黒煙を発生しないクリーンなエネルギー

東京ガス株式会社 NGV事業部 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 TEL.03-5400-6772 <http://eee.tokyo-gas.co.jp/ngv>

おかげさまで

40000台突破

NGV

日本の天然ガス自動車普及台数は、4万台を突破いたしました。(平成28年9月末)

高校新卒者など 免許取得を支援

新規取得・5トン限定解除

全日本トラック協会は、平成29年度「準中型免許取得助成事業」を実施する。若年運転者の確保対策の一環として行うもので、助成予算額は1億円。各都道府県トラック協会を通じて今後、助成申請の受付を行う。

「準中型自動車免許」の新設に伴い、運転者として採用した、高等学校新卒者などの準中型免許の取得費用(指定自動車教習所などでかかる費用)の一部を助成する。助成対象と助成額(1

全ト協

「準中型免許」取得助成

人当たり)は、
①準中型免許の取得(普通免許取得後の取得を含む)／上限4万円、②5トン限定準中型免許の限定解除／同2万5000円。東京都トラック協会では5トン限定解除について、別途、1人当たり5000円を助成する。

なお、運転者が個人で取得費用を支払った場合は対象外。
1事業者ごとの助成上限額は、全ト協10万円、東ト協2万円。

助成対象期間は、準中型免許創設の今年3月12日から30年3月31日まで(ただし、予算額に達し

全ト協

インターンシップ 導入促進支援

全日本トラック協会は、平成29年度「インターンシップ導入促進支援事業」を実施する。これに伴い、東京都トラック

協会では同事業の助成申請の受付を行う。全ト協は28年度から、高等学校や大学などの学生を対象にしたインターンシップ制度の導入促進に取り組み、実施事業者に助成金を交付している。助成対象は、各都道府県トラック協会加盟の中小企業(資本金3億円以下または従業員数300人以下)。

助成要件は、高校以上の教育機関から3日間以上受け入れ、実施プログラムに①点呼や日常点検など安全運行の取り組みに関する見学、②乗務体験を含む場合が対象。助成額は人数にかかわ

らず、受け入れ期間3日間の場合は9万円、4日間は11万円、5日間以上は13万円。助成申請は、都道府県ト協ごとに1事業者1回に限る。

対象期間は4月1日から30年2月28日まで。予算額は1500万円(予算額に達し次第、申請受付を終了)。

申請は郵送または持参。詳細は、東ト協ホームページを参照(申請書類の様式をダウンロード可能)。

▽申請・問い合わせ先
東ト協企画課(〒160-0004新宿区四谷3-1の8、☎03・3359・6253)

日通総合研究所はこのほど、「2017(平成29)年度の経済と貨物輸送の見通し」を改訂した。それによると、国内貨物総輸送量は前年度比0.1%の微減と、当初予想(0.6%減)を上修正した。

28年度の国内貨物総輸送量は同0.5%増加し、5年ぶりのプラスとなる

2017年度 貨物輸送 見通し改訂

日通総研

WebKIT 運賃指数

求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、3月の指数は年度末繁忙期を迎え、120に上昇した。前月比6%、前年同月比3%高く、3月は120に上昇している。

こうした場合、自動車輸送量は同0.0%減少と予測。このうち営業用は建設関連貨物が輸送量を下押しする一方、消費0%減少と低迷すると予測している。

「東日本大震災復興特別貸付」についても、引き続き来年3月31日まで実施される。

営業用自動車0.4%増加

見通し。29年度は建設関連貨物が減少するが、一般貨物の増加が見込まれ、年度上期は同0.7%増加するが、下期は同0.1%増加にとどまると予測した。

適用1年間延長

東日本大震災復興緊急保証

運行管理者試験センターは4月4日、平成28年度第2回運行管理者試験(貨物)の合格者を発表した。全国の合格者数は6069人で、合格率は20.5%だった。

合格者のうち、実務経験者は1880人(合格率16.8%)、講習受講者は4189人(同22.7%)。

東京会場の合格者は593人で、合格率は23.4%。これは、全国で第4位の合格率。

政府は「働き方改革実行計画」を策定し、罰則付きで時間外労働の上限規制を導入する方針だ。自動車運転業務についても5年間の猶予期間の後、段階的に適用する。トラック運送業界などの実態を考慮したものだが、これにより他産業との格差が拡大し、運転者をはじめ労働力不足がさらに深刻化する事態も懸念される。労働時間規制の強化を契機として、取引条件の改善に取り組み、常態化している長時間労働を是正することが求められている。

運輸 点描

労働時間規制への対応

「働き方改革実行計画」によると、労働基準法を改正し、罰則付きで時間外労働の上限規制を導入し、現行制度で限度基準告示の適用除外になっている、トラック運送業などの自動車運転業務にも、段階的に適用する。

自動車運転業務については、上限規制導入の改正労基法施行から5年間、適用を猶予した上で、特例に該当する場合でも960時間(月平均80時間)以内とする規制を適用する方針。

これは、一般則の特例(年720時間・月平均60時間)より、年240時間(月平均20時間)も長い。その上、一般則は将来的に適用を目指すこととし、その時期は明確にされていない。

トラック運送業などの長時間労働の実態を考慮すれば、やむを得ないのかもしれない。運転者不足が深刻化しつつある中で、事業者は長時間労働を抑制したくても、そのために必要な運転者の確保がままならず、人件費負担の増加も頭の痛い問題となる。

その上、長時間労働の抑制には取引先の荷主などの協力が不可欠。運送条件の見直しや荷待ち時間などを削減してくれないければ、事業者だけでは改善を図れないからだ。このため、業界として

上限規制を「追い風」に 取引条件見直し・改善へ

で懸念されるのは、このままでは他産業との労働時間格差がさらに拡大してしまうことだ。

おそらく、今回の上限規制の導入により、業界では時間外労働の削減に向けた取り組みが加速していくだろう。その一方で自動車運転業務は適用を猶予されるのだから、その格差はますます広がってしまう。その結果、運転者の確保がさらに困難になる事態も懸念される。

業界内では「5年と言わず早く取り組みないと、ますます業界に入る人がいなくなってしまう」と、危機感を持って指摘する声も聞かれる。

長時間労働が常態化している業界だけに、むしろ、他産業を上回るペースで短縮を図らなければ、労働力の確保競争で遅れを取ってしまうことになるからだ。

多くの事業者はそうは認識していても、悪循環に陥っている現状をどう打開するのか、なかなか有効な対応策を見いだせないというジレンマがある。

しかし、見方を変えれば、今回の労働時間規制の強化は、長年の長時間労働を是正する契機として捉えることもできるのではない。

業界が望む運賃・料金規制の強化については、依然として議論中だが、今回の労働時間規制は政府の重要政策であり、しかも罰則付き規制であるため、否応なく対応を迫られることになる。

規制強化で長時間労働の是正を求められていることを、ある意味で「追い風」として、取引先に對して運送条件の見直し・改善を要請し、理解を得ていくべきだろう。

業界では、大手のヤマト運輸が労働力不足を要因として、宅急便料金やサービスの見直しを打ち出し、マスコミで大きく報じられた。今後、他の大手でも同様な動きが出てくるものと思われる。

中小事業者においてもこの機に、もはや従来のような運賃・料金水準や運送条件では、サービス提供が難しくなっていることを取引先に訴え、改善に向けたアプローチを強めていくべきだろう。

(ライター 山上達三)

料金支払だけから、運転支援へ

YAZAKI
ETC2.0

予約受付中!

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp



安全認定
安全性優良事業所
国土交通省/全日本トラック協会

東ト協は5月15・16・17日の3日間、東ト総合会館(本部会場)で、平成29年度の安全性優良事業所認定制度(Gマーク制度)説明会を開催する。今年度も本部会場のほか、多摩支部会場(三多摩自動車会館、多摩支部会員を対象)で開催する。また、6月に個別の事前相談会を行うほか、「安全運転研修」(受講がGマーク審査・評価の加算対象)および「巡回指導に係る研修会」を開催する(詳細は次号以降に掲載)。

29年度 Gマーク 認定申請説明会

参加費は無料。開催日時などは、表の通り。
▽多摩支部会場/多摩支部会員対象

5月に本部・多摩支部各会場で

会場	東ト協 本部会場 新宿区四谷3-1-8 東京都トラック総合会館	多摩支部会場 国立市北3-27-11 三多摩自動車会館内
説明会	○5月15日(月)、16日(火)、17日(水) ・午前の部=午前10時から ・午後の部=午後1時30分から (各回とも、2時間程度) 各回とも定員80人(先着順) 申し込みは、「Gマーク説明会参加申込書」を東ト協適正化事業部へFAXで	○5月26日(金) 午後3時から (2時間程度) 定員70人(先着順) 申し込みは、多摩支部へFAXで ・詳細は多摩支部へ問い合わせ
受付期間	○4月18日(火)～5月12日(金)	○7月6日(水)、7日(木)、10日(日) 午前9時～午後5時 申請希望者は、事前に多摩支部へ電話で申し込み
申請受付の日時	○7月3日(月)～14日(金) (ただし、土・日曜日を除く) 午前9時～午後5時	



29年度 東ト協

「定期健診」 受診助成

1人1千円助成
(1事業者30人まで)

東京都トラック協会は、平成29年度健康診断助成事業(定期健康診断)を実施する。トラック運転者の健康管理・確保を目的に、その前提となる定期健診の受診促進を図るため、受診費用の一部を助成するもの。

助成対象は、東ト協会員事業所に在籍するトラック運転者で、受診費用について1人1000円を助成する。助成は1事業者30人まで(ただし、会費納入車両数まで)。対象期間は、4月1日から30年3月12日まで。この期間に受診し、助成金申請書(請求書)を提出した場合が対象。各支部および本部集団健診、これ以外の健診機関で受診した場合も助成する。トラック運転者の健康管理・確保を目的に、その前提となる定期健診の受診促進を図るため、受診費用の一部を助成するもの。

近年、運転者の健康状態に起因する交通事故が増加傾向にあり、その未然防止には運転者の健康管理を徹底し、生活習慣病などの予防・改善を図る必要がある。東ト協では健康起因事故防止に向けて、定期健診助成により受診率向上に取り組みとともに、対策の一環として睡眠時無呼吸症候群(SAS)の検査費用助成を実施。さらに、脳・心臓疾患や糖尿病などに起因する、突発的な意識障害による事故を未然防止するため、健康管理対策を総合的に検討する方針。

健康起因事故の防止へ

を継続して実施している。また、受診促進を図るため、各支部主催の集団健診に加えて、26年度から本部集団健診も実施。今年度第1回本部集団健診は5月27・28日に行う(申し込み受付中)。

第2回 経営者セミナー 物流分野のIoT活用へ

東ト協は3月29日、東ト総合会館で平成28年度第2回経営者セミナーを開催し、物流業界におけるIoT(インターネットとモノの連携)の活用をテーマに研修した。

セミナーでは、アームの代表取締役社長が、「ロジスティクス向けのIoTソリューション」と題して講演。同社が提供するIoT技術を活用すれば、最適な配送ルートや手順などを判断し、少ない人員でより多くの荷物を配達することが可能になるなど、今後の労働力不足問題に対応できるとした。



また、メガチップス・新規事業本部マーケティング室の東郷大輔氏が「ウェアラブルソリューション紹介」として、同社のウェアラブルデバイスの活用について説明。

21日 事務局部長会
22日 指導監査▽正副会長会▽常任理事会▽三組織連絡会▽東京都トラック交通遺児等助成財団臨時評議員会
23日 東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関評議員会
24日 海上コンテナ専門



【3月16～31日】

16日 タンクトラック専門部会役員会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー▽青年部研修会
17日 女性部正副部長会議▽同幹事会▽会員増強プロジェクト▽物流政策小委員会
21日 事務局部長会
22日 指導監査▽正副会長会▽常任理事会▽三組織連絡会▽東京都トラック交通遺児等助成財団臨時評議員会
23日 東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関評議員会
24日 海上コンテナ専門



【4月16～30日】

18日(火) 10時30分紙・パルプ専門部会役員会(東ト総合会館)▽15時30分関東・甲信越重量部会正副部会長会議(新規採用)池尻雅彦(4月1日付)(同)
19日(水) 17時青年部正副部会長会議(東ト総合会館)▽18時15分同幹事会(同)
20日(木) 10時30分女性部正副部会長会議(東ト総合会館)▽16時引越専門部会役員・二委員会合同会議(東ト総合会館)
24日(月) 15時30分食料・酒類飲料専門部会役員会(東ト総合会館)
27日(木) 15時経営教育委員会(東ト総合会館)
28日(金) 15時30分経営者実務セミナー(東ト総合会館)

青年部研修会 人材育成などテーマに

東ト協青年部(結城賢進本部長)は3月16日、東ト総合会館で平成28年度研修会を開催し、人材育成などをテーマに研修した。同日はまず、東京海上日動火災保険・埼玉中央支店越谷支社の湯妻慎介支社長代理と、営業開発部法人グループの菱田淳担当課長が「BCP(事業継続計画)について」と題して講演。

東ト協は4月26日、平成29年度の環境対応支援策、および東京都「貨物輸送評価制度」申請に関する説明会を開催する。時間は午後2時～4時30分。問い合わせ先は東ト協環境部(03・3359・3617)。

29年度 環境対応支援策。 貨物輸送評価制度

東ト協は4月26日、平成29年度の環境対応支援策、および東京都「貨物輸送評価制度」申請に関する説明会を開催する。時間は午後2時～4時30分。問い合わせ先は東ト協環境部(03・3359・3617)。

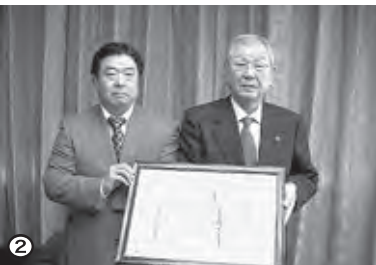


東ト協は4月26日、平成29年度の環境対応支援策、および東京都「貨物輸送評価制度」申請に関する説明会を開催する。時間は午後2時～4時30分。問い合わせ先は東ト協環境部(03・3359・3617)。

寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に、次の方々から寄附がありました。
◇世田谷支部(秋山悟 長)

支部長 写真①は千原武美会長から感謝状を贈られる種子田清志支部長(左)。
◇世田谷支部青年部(畔上慎也部長) 写真②は千原会長から感謝状を贈られる畔上氏(左)。



東ト協
29年度
事業計画(概要)

目標

平成29年度においては、協会の基本理念(基本戦略)である「公共の福祉に寄与」「貨物自動車運送事業の社会的地位の向上」のもとに、協会改革のための「10の施策(別掲)」を、昨年度に引き続き強力に推進する。

さらに、以上の各施策

重点事項

(1)交通安全対策
○交通事故、労災事故防止活動の具体的展開
▽事故防止の積極的な取り組みと飲酒運転の根絶▽グリーン・エコプロジェクトの充実による事故削減効果の高いエコドライブ活動の推進▽ドライブレコーダー装着による交通事故防止の推進▽運輸安全マネジメントの普及促進による事故防止の確実な実施▽運行管理者試験の円滑な実施、トラック運転者技能競技会などの実施▽協会本部と支部が連携した効果的な交通安全活動(統一実施日)の展開▽運転記録証明書交付料助成事業、セーフティドライバー・コンテスト参加など支援事業の拡充実施▽セーフティドライバー・コンテストの運転記録証明書を活用した支部対抗プロドライバー・コンテスト(仮称)の



のほか、喫緊の課題である「駐車問題への対応」「再生産可能な適正運賃の収受」「労働力確保問題への対応」「長時間労働規制への対応」などに取り組みとともに、会員の要望などを踏まえた各種支援事業を積極的に展開し、会員・支部および関連団体と緊密な連携を図りながら、以下の重点事項(概要)を推進する。

10の施策

- ◆協会運営から協会経営に転換
- ◆3年先、5年先を見据えた協会の将来計画の策定
- ◆正副会長会の仕組みを変える
- ◆本部組織の仕組みを変える
- ◆トラック業界の社会的地位の向上
- ◆防災・教育研修施設の建設
- ◆支部のあり方の検討
- ◆支部交付金の継続
- ◆会員の増強策の検討
- ◆東ト協の社会実験の実施

理者試験事前講習事業の実施▽「トラック事故速報」による同種事故の再発防止と情報の共有化
○運転者適性診断助成事業の実施
○運転者の健康管理・事故防止の一環として、睡眠時無呼吸症候群(SAS)の検査費用助成事業の実施
○5ト限定準中型免許の限定解除の教習費用助成事業の実施
○健康起因事故防止の一環として、脳・心臓疾患および糖尿病などに起因する突発的な意識障害による事故を未然に防ぐため、健康管理対策を総合的に実施
○都民参加型ボスターデザインコンテストや、屋外ビジョンによる交通安全に関する広報・啓発活動の実施

協会改革へ「10の施策」推進

び普及啓発活動の展開
○グリーン・エコプロジェクトのデータを活用し創設した東京都「貨物輸送評価制度」の評価認定)取得と、グリーン購入ネットワーク(GPN)の「エコ商品ねっと」への掲載による荷主・アピールのさらなる推進
○「適正化事業の充実」
○「地方貨物自動車運送適正化事業実施機関」の充実
○巡回指導時の厳正・公平な評価と改善を要する事業所に対するきめ細かな指導、およびコンプライアンス確立に向けた法令などの周知徹底
○巡回指導を通じて、重大事故を誘発する飲酒

策
▽「事業報告書」「事業実績報告書」を活用した東ト協経営分析調査の実施▽事業経営に役立つ情報の提供、各種講習会」の開催による会員サポートの実施▽交付金事業・会員サービス事業などを内容としたパンフレットを活用し、協会業務の周知を図るとともに、非会員の協会加入を促進▽WebKIT普及など情報システム化の推進▽会員の財務・財務・労務相談などに応じるため、経営相談、経営指導の充実強化対策の推進
○適正運賃収受のための施策の推進
▽さらなる原価意識の

の役割や交通安全・環境対策について広報活動を推進▽東ト協ホームページのリニューアルによる効果的な広報活動の推進
○輸送相談事業の推進
▽輸送相談所運営の充実▽引越事業者優良認定制度の普及促進
(6)労働対策
○少子高齢化、人口減少の中での女性労働力や高齢労働力の確保対策を推進
○労働災害防止を目指し、過労運転防止、待ち時間の改善など労働環境整備のための諸施策の推進
○トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京都地方協議会への対応
○運転者の健康管理の徹底、健康の保持・増進を図る健康相談の実施
○相談事業「東ト協健康相談24時間電話相談」の実施、および健康情報に関するWEBサイトの利用、心理専門職によるメンタルヘルス電話相談の実施
○労務管理の適切な対応を図るため、労務相談員制度の充実
○労災保険収支改善運動、労災事故撲滅運動の推進と労災保険収支改善対策の実施
○契約保養所の拡充と利用促進
(7)緊急輸送対策
○緊急物資輸送体制の充実
▽災害時に備えた緊急物資輸送体制の確保と整備の推進▽関東ブロックトラック協会との相互協力体制の推進
○「災害時における東京都災害備蓄倉庫での荷役作業等に関する協定」に基づく運用体制の構築
○災害時における会員の引き下げ、および各種割引制度などの拡充運動の展開
(11)人材養成事業の推進
○教育研修の推進事業
▽経営者・管理者を対象とした研修の実施▽中小企業大学の物流経営戦略などの受講推進▽ロジスティクス研究会・青年部・女性部研修の実施など、人材養成事業の充実▽物流経営士養成講座の充実

よび経営環境改善を推進
(10)物流効率化対策
○環境負荷を低減させる物流体系構築への対応
○物流効率化、輸送コストの低減に資する軸重・車高規制などの緩和要望と、高速道路通行料金の引き下げ、および各種割引制度などの拡充運動の展開
(11)人材養成事業の推進
○教育研修の推進事業
▽経営者・管理者を対象とした研修の実施▽中小企業大学の物流経営戦略などの受講推進▽ロジスティクス研究会・青年部・女性部研修の実施など、人材養成事業の充実▽物流経営士養成講座の充実

実施▽交通安全および労働災害防止施策の推進
○運転者の安全教育、整備管理者研修・運行管理者講習の円滑な実施、交通安全に関する各種運動の展開、安全運転・事故防止のための啓発活動と安全意識の醸成
▽安全意識の向上を図るため、運転者講習事業の実施▽初任運転者特別講習を本部および多摩支部内で実施▽運行管理者確保対策として、運行管

○5ト限定準中型免許の限定解除の教習費用助成事業の実施
○健康起因事故防止の一環として、脳・心臓疾患および糖尿病などに起因する突発的な意識障害による事故を未然に防ぐため、健康管理対策を総合的に実施
○都民参加型ボスターデザインコンテストや、屋外ビジョンによる交通安全に関する広報・啓発活動の実施

徹底を図り、再生産可能な適正運賃収受に取り組むため、引き続き運送原価計算セミナーの開催、および経営健全化や経営の底上げを支援▽コストに見合った適正運賃の確保、荷主との公正取引の促進策など運賃問題の検討▽取引の適正化に向けた「書面化推進ガイドライン」による書面取引の普及・定着▽下請法などの適用による「トラック運送事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック」の活用促進や、下請取引適正化の推進

徹底を図り、再生産可能な適正運賃収受に取り組むため、引き続き運送原価計算セミナーの開催、および経営健全化や経営の底上げを支援▽コストに見合った適正運賃の確保、荷主との公正取引の促進策など運賃問題の検討▽取引の適正化に向けた「書面化推進ガイドライン」による書面取引の普及・定着▽下請法などの適用による「トラック運送事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック」の活用促進や、下請取引適正化の推進

次年度以降のトラックフェスタ開催に向けた検討
(14)一般社団法人としての適正な体制整備
法人法の趣旨に沿った協会組織の適切なガバナンスの再点検、将来にわたって盤石なガバナンスづくりについて、引き続き検討
(15)本部と支部との連携の強化と会員増強対策
本部・支部との連携を図り、さらなる業務体制の強化、非会員の協会加入促進

各種会員支援事業を積極展開

推進
○グリーン・エコプロジェクト事業の推進
▽環境CSRへの取り組みと経営改善・経営戦略の推進▽「未来型グリーン・エコプロジェクト検討小委員会」による

○環境CSRへの取り組みと経営改善・経営戦略の推進▽「未来型グリーン・エコプロジェクト検討小委員会」による

○環境CSRへの取り組みと経営改善・経営戦略の推進▽「未来型グリーン・エコプロジェクト検討小委員会」による

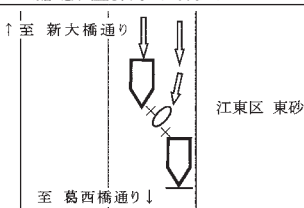
○環境CSRへの取り組みと経営改善・経営戦略の推進▽「未来型グリーン・エコプロジェクト検討小委員会」による

トラック事故速報

死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

◎雨天時は前車含め、急なスリップ等を考慮して、普段よりもスピードを確実に落とし、車間距離を十分に取ること!!

日時	3月26日(日) 9時26分頃発生(雨天)
場所	江東区内(番所橋通り<都道>)
当事者	自動二輪車(男性26歳死亡)×駐車車両 ×事業用準中型貨物車(40歳代後年)
状況	
概要	自動二輪車は、番所橋通りを新大橋通り方向から葛西橋通り方向へ進行中、駐車していた車両に接触、転倒し、右後方から走行してきた事業用準中型貨物車に轢過されたもの。

警視庁

重大交通事故の防止へ

注意喚起と指導徹底を

警視庁交通部は、東京都トラック協会に対し、3月30日付で「重大交通事故防止対策のお願いについて」を発出し、改めて乗務員に注意喚起と指導を行うよう求めた。

春の行楽や歓送迎会の時期を迎え、例年4、5月には、飲酒した歩行者などが道路に寝込んでしまったことによる死亡・重傷事故が多いとして注意を求め、110番通報するなど適切な措置を行うよう要請。

あわせて3月に入り、貨物自動車関与の死亡事故が6件発生し、その関与率は、死亡事故全体の約67%と非常に高いとして注意を促している。

その上で、安全な車間距離の確保や死角に入る二輪車などへの注意、ハイビームの有効活用、交差点右左折時における横断歩道手前での一時停止と安全確認、運転席からの視野の確保(死角を生じるような物を置かないなど)について、改めて指導を徹底するよう求めている。

重点的な確認・実施事項リスト

「荷役5大災害」となっている。このため、同省では、「荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、その防止対策を推進してきた。しかし依然、荷役ガイドラインで示している、保護帽の着用など基本的な措置事項を実施していないことなどによる労災が多い状況にある。

そこで、これら荷役5大災害の防止に向けて、荷役ガイドラインに基づき、陸運事業者と荷主企業などが、特に重点的に確認・実施すべき事項に関するチェックリストを取りまとめた。

チェックリストは、「陸運事業者用」と「荷主・配送先・元請事業者等用」の各リストを作成した。これに伴い、チェックリストを活用して職場の自主点検などを行い、荷役5大災害の防止を徹底するよう求めたものだ。

あわせて同省では、陸運業における「重大な労

働災害を防ぐためには」と呼びかけるパンフレットを作成した。

なお、このパンフレットとチェックリストは、厚労省ホームページの「陸上貨物運送事業における荷役災害等を防止するための留意事項」に掲載(ダウンロード可能)。

陸運業の荷役災害防止へ

チェックリストなど作成

厚労省

厚生労働省労働基準局はこの

28年度SDコンテスト

東ト協参加チーム

無事故無違反達成58%

一方で信号無視なども



警視庁交通部主催の平成28年度セーフティドライ

イバー・コンテスト(SDコンテスト)で、東京都トラック協会参加チームの無事故無違反達成率は、58.1%で前年度比0.7%上昇した。

昨年7月から6か月間にわたって実施されたもので、東ト協の会員事業者から、前年度より244チーム多い3256チーム(5人1チーム)・1万6280人が参加。このうち無事故無違反達成チームは、165チーム多い1893チームだった。

無事故無違反達成率は、やや上昇したが、期間中、

無事故無違反達成率は、やや上昇したが、期間中、

国土交通省

自動車手続きOSS 4月から対象を拡大

国土交通省自動車局は4月3日から、自動車関係手続きをオンラインで一括申請できる、ワンストップサービス(OSS)の対象手続き・地域を拡大した。

このほか住所変更や移転登録、中古車新規登録、一時抹消登録などについては4月以降、各都道府県の準備が整い次第、利用できるようにする。

横浜北トンネル

危険物積載車両通行規制を実施

首都高速道路が管理する横浜北トンネル(横浜公道高速横浜環状北線)で、危険物積載車両の通行規制が3月18日から実施された。

日本高速道路保有・債務返済機構が、危険物積載車両の水底トンネルなどの通行禁止または制限に関する公示を改正し、規制を実施したもの。

流入規制・適合標準表示義務付けを終了

大阪府

大阪府は3月29日、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」改正を公布・施行し、「適合車等標準(ステッカー)」の表示義務付けを終了した。

流入車規制により、大気環境が改善しているためだ。なお、流入車規制は今後も継続実施する。

●●●『ご存知ですか?』●●●

関交協の自動車共済は

損保各社の割引率を引き継ぎます

掛金制度改定で一段とご利用しやすくなりました。
お気軽にお問い合わせ下さい。



●他社からお切替のご用命は営業部まで

☎ 03-5337-1753
Fax 03-5337-1767



関交協

関東交通共済協同組合

☎160-0023

東京都新宿区西新宿7丁目21番20号

☎ 03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

http://www.kankokyo.or.jp/



売上高経常利益率は同0.7%改善の0.5%の黒字となり、貨物運送事業の経常利益率も同0.4%改善の0.2%とプラスに転じた。

貨物運送事業における営業黒字企業の割合は、同5.5%上昇の51%と半数を超え、経営段階でも黒字割合は同2.5%上昇の55%となった。

ただ、運送原価に見合った適正な運賃収受ができていない問題が全国的にあり、適正収受に向けた環境整備が重要としている。

ト協 都港湾局へ要望

このため都港湾局は対策の一環として、大井埠頭に車両待ち機場の運用見直しを強く求め、待機場の改善を図るため、待機場に十分に休息可能な施設の設置を検討するよう要望。また携帯端末による退場方法の通知や、都が発行するドライバーカードによる待機場の利用方法について再検討し、より効率的で事業者者に過剰な負担とならない方式にするよう求めた。

平成 29年 改正改訂版

2月刊

運行管理規程

定価 216円(税込)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

貨物運送事業の営業収益・営業利益率の推移 (1社平均)

区分	営業収益(千円)			営業利益率(%)		
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
全体	(12.3)	(▲0.8)	(0.3)	▲2.3	▲0.9	▲0.3
	202,342	200,795	201,492			
10台以下	(13.7)	(▲0.4)	(0.6)	▲4.6	▲2.3	▲1.3
	54,751	54,520	54,852			
11～20台以下	(13.3)	(▲1.1)	(0.5)	▲2.6	▲1.0	▲0.4
	146,939	145,375	146,126			
21～50台以下	(13.7)	(▲0.6)	(▲3.4)	▲2.2	▲0.8	▲0.2
	319,868	317,900	306,958			
51～100台以下	(12.4)	(▲0.1)	(▲1.8)	▲1.3	▲0.6	▲0.1
	615,401	614,808	603,821			
101台以上	(14.4)	(▲1.7)	(2.9)	▲0.6	▲0.2	0.0
	1,155,102	1,135,561	1,168,593			

注: 営業収益のカッコ内は前年度比伸び率、単位%、▲はマイナス

運転者不足の影響

全ト協「経営分析」では、運転者不足の経営への影響について考察。

27年度、度々の車両台数当たりの運転者比率は83%と低下し、これに伴い、実働率が悪化傾向。車両101台以上の規模が最も高く約67%、最も低いのは21～50台以下の約57%だった。運転者不足に伴い、稼

利益圧迫の要因に 実働率も悪化傾向

一方、運転者不足による車両不足は需給関係を変化させ、運賃・料金の引き上げに好影響を与えているとも分析して

物流を考慮した建築物 設計・運用の「手引き」

国土交通省総合政策局は、このほど、「物流を考慮した建築物の設計・運用について」(大規模建築物に係る物流の円滑化に向けて)を策定した。

スムーズな貨物の搬入や屋内移動の確保を図るとともに、周辺地域の交通や環境への影響抑制や、良好な景観形成など街づくりとの調和を図る観点から、取りまとめたもの。

長時間待機場の問題、解消を

関東トラック協会海上コンテナ部会(種田光男部会長)はこのほど、東京都港湾局に対して、東京港の「大井新車両待機場及び港湾計画の策定に係る要望」を提出した。

東京港では、かねて各コンテナターミナル・周辺道路が混雑・渋滞し、海コンテナレーン運転者が長時間待機場に強いられる状態が続いている。

このため都港湾局は対策の一環として、大井埠頭に車両待ち機場の運用見直しを強く求め、待機場の改善を図るため、待機場に十分に休息可能な施設の設置を検討するよう要望。また携帯端末による退場方法の通知や、都が発行するドライバーカードによる待機場の利用方法について再検討し、より効率的で事業者者に過剰な負担とならない方式にするよう求めた。

さらに、今後の港湾計画で長時間待機場問題の抜本的な解決を図るよう要望し、「待機時間の解消を最終ゴールとするロードマップ」を示し、その中に待機場開設を位置付けることを求めた。

全ト協 27年度決算版 経営分析

微増収も9年連続赤字 運転者不足で人件費増

全日本トラック協会は、このほど、平成27年度決算版「経営分析報告書」をまとめた。それによると、本業の貨物運送事業収入は微増収に転じ、営業利益はやや改善したが、依然として9年連続の営業赤字。燃料価格は下落したが、運転者不足を背景に人件費などが増加し、わずかな損益改善にとどまった。

全国2373社が提出した27年度決算(26年10月～28年8月)の「一般貨物自動車運送事業報告書」を分析したもの。

営業黒字割合51% ようやく半数程度

同3.6%低下したが、一方で運転者不足が深刻化する中、人件費の比率が39.2%と同0.4%上昇し、また備車費なども増加し、業績改善は限定的となった。

営業利益率は▲(マイナス)0.3% (1社平均営業損失58万3000円)で、同0.6%改善したが、引き続き営業赤字。運送費に占める燃料油費の比率が15.4%で

同2.8%増加に転じた。採算状況については、売上高営業利益率は0.0%ながらプラスに転じ、8年連続の営業赤字に終止符を打った。

ただ、貨物運送事業の営業利益率は▲(マイナス)0.3% (1社平均営業損失58万3000円)で、同0.6%改善したが、引き続き営業赤字。運送費に占める燃料油費の比率が15.4%で

運輸交通業 労基関係違反8割強

東京労働局はこのほど、平成28年度「過重労働解消キャンペーン」(昨年11月実施)における重点監督の実施結果をまとめた。

管内では期間中、労働基準関係法令の違反が疑われる482事業場に対して重点監督を行い、このうち法令違反(是正勧告書交付)があったのは372事業場で、全体の

物流経営士 研修交流会

東ト協は3月13日、東ト総会会館で平成28年度の物流経営士研修交流会(後援・全日本トラック協会)を開催し、神奈川大学名誉教授の中田信哉氏が、物流市場や業界の変化と対応をテーマに記念講演を行った。

研修会では、中田氏が「ドライバー不足による物流市場の変化を考える」効率「戦術」と効用「戦略」のほかに「と題して、記念講演を行った。





三田健義さんは、イタリアンレストランのシェフの時代から、なかなか納得できない疑問を持っていた。

世界各國の料理を合わせた、フュージョン料理が台頭していた。それは無国籍料理とも、多国籍料理とも呼ばれるものだった。

例えば、日本でもおなじみのカルパッチョ。もとは赤肉を好んだイタリアの画家カルパッチョにちなんで、赤肉に白いチーズをトッピングした料理だが、日本では魚のお刺身を混ぜて使う。

これは、イタリア人にとっては違和感がある。アメリカで、アボカドを使った「カリフォルニアロール」が寿司屋に登場した時の日本人が抱いた違和感と同じだ。こんなものは、カルパッチョでも寿司でもない、と。

「世界文化の融合というが、各民族固有の食文化を壊してしまっているのだろうか？」三田さんの疑問はなかなか解けなかった。

世界各國の料理を合わせた、フュージョン料理が台頭していた。それは無国籍料理とも、多国籍料理とも呼ばれるものだった。

例えば、日本でもおなじみのカルパッチョ。もとは赤肉を好んだイタリアの画家カルパッチョにちなんで、赤肉に白いチーズをトッピングした料理だが、日本では魚のお刺身を混ぜて使う。



総料理長の三田健義さん
〔「Shiny Owl」の店頭で〕

三田さんは15歳の時、近所に住んでいたスコットランドの青年の縁で、エジンバラへ留学する。19歳まで、多感な時期に白人世界で生活する東洋系の、否応なしに文化が入り交じることへの強い違和感……。

まず主食が米からジャガイモに変わった。これは、体質が変わることでもあった。

日本へ戻った三田さんは、イタリアンレストランで働き始める。日本のイタリア料理店の先輩で、あの奇跡のスパゲティのアントニオ・カンチエーミ直伝で4年半、料理を教わった。その間に3か月間、イタリアへ研修にも行かせてもらった。

アントニオの店を巣立ってから、主に東京のレストランで副料理長、料理長としてキャリアを積む。

その間、約20年の間に世界はグローバル化し、ヨーロッパではEUが誕生した。

料理の融合も進み、カルパッチョはイタリアでも魚を使うようになった。カリフォルニアロールを注文するのは、いまは日本人だ。

4月、いよいよイギリスの離脱交渉が本格化する。5月には、フランス大統領の決戦選挙が行われる予定だ。



「初カツオのカルパッチョ」
—赤パプリカと人参のスープ— 1,200円
ほかに、ランチは肉・魚・貝・豆類・卵・乳製品・海藻・野菜・油脂を1回の食事で食べる「9品目のプレート」1,500円など。すべてヘルシーなフュージョン料理だ
【Shiny Owl】渋谷区富ヶ谷1-35-23 ☎03-6772-4385

伝統か？融合か？

フュージョン料理

の真実

出る。約1か月、エジンバラにある3軒のレストランで研修。ヨーロッパのフュージョン料理のスタイルを勉強した。

イギリスは、EU離脱を問う国民投票をめぐる騒然としていた。スコットランドでは残留票が多かったが、「労働者は離脱に賛成だったでしょう」と三田さんは言う。

より安い賃金で働く、EU域内からの流入者が彼らを脅かしていたから。研修に行ったレストランの従業員の80%は、ポランド人だった。

理想の統合を目指したEUは、崩壊の危機にある。

しかし、食文化のフュージョン（融合）は終わらない気がする。

料理の融合も進み、カルパッチョはイタリアでも魚を使うようになった。カリフォルニアロールを注文するのは、いまは日本人だ。

4月、いよいよイギリスの離脱交渉が本格化する。5月には、フランス大統領の決戦選挙が行われる予定だ。

理想の統合を目指したEUは、崩壊の危機にある。

しかし、食文化のフュージョン（融合）は終わらない気がする。

料理の融合も進み、カルパッチョはイタリアでも魚を使うようになった。カリフォルニアロールを注文するのは、いまは日本人だ。

4月、いよいよイギリスの離脱交渉が本格化する。5月には、フランス大統領の決戦選挙が行われる予定だ。

ポケット



まちかど写真家 筑峯 総太

今年の桜は何か違う

義という。しかし、今年の東京の桜は違った。満開宣言が発表された時点で、なぜか迫力に欠けているように思えたのは、小生だけではないはず。植栽環境にもよるが、総じて、どこかなく疎ら感が隠せない。開花後、寒気の影響でいつもと違う相貌になったと言われている。

気象庁の調べによると、1927(昭和2)年の観測以来、最も開花の遅かったのが、1984(昭和59)年の4月11日で、満開は同日だった。地球温暖化が叫ばれる今日、桜の開花日

にかけ離れた違いはなく、毎年、この時期にやってくる。

花見の起源は、奈良朝の貴族文化であったという。中国から伝来した梅を鑑賞したのが最初の風習となっ

た。一方で、農民的な事柄もある。春になると山に入り、桜の咲き具合で豊作を占う農事からという起源だ。

鑑賞文化が、いかに長年にわたり引き継がれてきているかが分かる。江戸幕府は、都市計画で桜の植樹を推進し、それが周辺部に広がり、花見の大衆化に至ったのだらう。

そうした日本人にとっての大衆行事が、変わりつつある。ルールとマナーを掲げた、花見会場の規制強化が進む。ゴミの問題や火気厳禁から、携帯バッテリーなどを持参し、食材を温める光景も。

ただ、4月というライフサイクルの節目に咲く桜を愛でる心は、昔も今も変わらない。



by 草野 公平

数楽パズル

タテ9列、ヨコ9列のどの列にも、1～9の数字がひとつずつ入ります。同時に太い線で囲まれた9マスの、どのブロックにも、1～9の数字がひとつずつ入ります。最後に問1のAと問2のBをプラスしてください。その数字が答えです。

〔問1〕

		6	2	5	9			
3				7				2
2			9	1		3	6	
	A	2		3		6	7	1
4				1				
		7	8		4	5		
7		4	1		3		6	5
		6			9		1	
		1	4		2	7		9

〔問2〕

1			6		7	3		
5		6				4		1
		3	8		4			7
		5		4	6	7	B	
	8						9	4
	3		2	7		1		
				8	1		7	
7	5						1	
8		1	7	2		5		

A+B= ?

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでのご応募も可能です。
<http://www.totokyo.or.jp/>
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の方へ」をクリックし、次ページ右の「トラック時報パズル&クイズに応募」へ。

宛先

〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
広報部「トラック時報」係

締め切り

4月末日(正解は5月10日号に掲載)

★3月10日号「キーなクロスワード」の正解は「ソツギョウシキ」でした。

三丁目

東京都八王子市で3月9日に、大型犬が生後10か月の

◆温和な性格で人気が高く、放し飼いにしている家庭が多い。どう間違ったか、幼い子供に咬みついた痛ましいニュースであった。予想だにしない事故で、非常に悔やまれる事件として報じられた。◆予測し得ない事件や事故がある中で、3月末に栃木県那須町で起きた雪崩事故は、人知の予測を裏切る形で起こり、関係者の切ない悲しみを際立たせた。◆事故といえば、トラック輸送に「関係する」「交通事故」が最も身近なものである。自動車が行く、人が歩く、こんな当たり前の状況の中から事故は起こる。これは、言わずもなだが、大多数は人間の不注意が起すものである。◆春の全国交通安全運動が始まった。気を引き締めて事故防止に頑張りたい。交通事故は予想外ではなく、不注意によるものが多い。起こった事故は痛ましい。やはり関係者としては、まさに気を引き締めてかかることが大切だ。